

あなたに
島根の職人の
世界を体験して、
知って欲しい…

島根県では、職人技の後継者確保・育成を目指して、若年未就業者、県外からのU I ターン希望者等が島根の伝統的生活様式や在来工法による建築物などを支える事業所等で就労体験する経費を支援しています。

就労体験助成金：**12** 万円/月

ただし、以下の場合は、助成金額が異なります。

- 県内に居住している親または祖父母と同居し就労体験する場合は、**6 万円/月**
- 子育て世帯の場合は、**3 万円/月を加算**

●対象者

- ・下に掲げる職種及びその他知事が必要と認める職種に係る就労体験を希望し、就業を目指す方。（3ヶ月以上）
- ・島根県内に在住する者又は県外からのU I ターン者で体験開始時に概ね 45 歳未満の者。（学生除く）

●体験期間

- ・通算 3ヶ月以上 1 年以内
- ただし、体験期間が終了する時点において、体験者及び受入事業所双方の合意がある場合は、通算 2 年以内まで継続可能。

体験職種

大工（宮大工、在来工法）、左官、瓦葺工、建築板金工、造園工、日本料理人、建具職人、表具職人、和裁職人、畳工、etc

※チラシの写真は、建具職人体験中の風景です。

～雲南市在住の「現代の名工」：舟木 清氏のもとで体験中～

●応募・問合せ先

島根県技能士会連合会（森広）

TEL:0852-23-1707



体験者募集中の受入先事業所等の概要

(令和2年6月1日現在)

造園工	造園工とは	個人宅、公共施設の樹木を手入れし、美しい景観を作るだけでなく、施行段階から携われる仕事です。造園技能士は高い技術力と高度な知識を持つ職人として認められています。	
	体験期間 受入事業所	①体験期間 8か月（随時受付、開始日は月初から） 有限会社 井谷賀造園 島根県松江市上乃木一丁目2番25号 ②体験期間 4か月（随時受付、開始日は月初から） 樋野造園 島根県出雲市斐川町神氷122-11	
大工（在来工法）	大工とは	社寺仏閣、古民家再生、重要文化財の修復、在来工法による木造住宅等の新築及び修繕を行います。木の持つ特徴や癖を活かした建築が特徴です。	
	体験期間 受入事業所	5か月（随時受付、開始日は月初から） 有限会社 森下 Konstrukター 島根県大田市組祖式町1068番地1	
建具（組子細工）	建具とは	建具（組子細工）は江戸時代から続く伝統技法で、釘などを使わずに手作業による緻密な文様を作り出す技法です。日本古来の技法で華やぎと落ち着いたきのある空間を創り出します。	
	体験期間 受入事業所	6か月（随時受付、開始日は月初から） 舟木木工所 島根県雲南市加茂町三代525	
建築板金	建築板金とは	神社仏閣など、この地方にある歴史的建造物の修理保存として銅板工事を行うことを初め、一般住宅、倉庫などの屋根、壁、雨どいの板金工事を行います。	
	体験期間 受入事業所	3か月（随時受付、開始日は月初から） 有限会社 後藤板金 島根県松江市寺町103-2	
和裁	和裁とは	和裁とは和服裁縫の略であり、裁縫技術が凝縮された伝統技術として、思い出の着物の仕立て、直しなどを手縫い作業により行います。	
	体験期間 受入事業所	6ヶ月（随時受付、開始日は月初から） 武田和裁教室 島根県出雲市渡橋町354	

●受入先事業者も募集しています。技能の後継者育成に協力をお願いします

- ・受入先助成金：3万円/月
- ・従業員数20人以下の事業所又は個人事業主で、島根県内各技能士会会員事業者であることが要件です。

■受入事業所等の詳細、最新情報は下記まで問い合わせください。

○島根県技能士会連合会

島根県松江市西嫁島SPビル2階

TEL：0852-23-1707

○島根県商工労働部雇用政策課

島根県松江市殿町1番地

TEL：0852-22-5304